廣報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

熱心に全体討議をする超満員の参会者

全体討議
立っている人 広瀬一郎氏、右へ 栗田龍彦氏、小糸賢太郎氏、池本ヨシミ氏、中田ユキ子氏、武田真子氏

家族計画普及大会開く

計画出産で明るい健康な家づくり

戦後の人口激増から産児制限、尨大な人口妊娠中絶と家族計画運動が展開されているとき、われわれはまだ家族計画を里に（子減らし運動）といった考えをもち、真の生活のめざめ、個人自からの文化的生活手段としてとりあげ、より家族計画の正しい考え方をとりあげよりよい町づくり町全体が健康で明るい楽しい生活をいとなむため八月二十五日第二回家族計画普及大会を開催した。

……

当日は県衛生部長をむかえ五〇〇名の参加で場内は超満員、結婚後間もない新妻、子供を抱いた婦人、既に出産時期をこえた婦人と大会の雰囲気はいやがうえにもりあがった。

大会は町長のあいさつから始まり愛媛県国保連合会長、野本吉兵衛氏、県議会議員、川口嶺義氏らの祝辞のあと、浜田県衛生部長から（母親の手による母子衛生の推進とその課題）と題して講演があった。

家族計画は、消極的な出産制限ではなく子供の生み方に計画をたて、最も適当な時期に出産を行うことが必要である。

計画出産を行なうため、受胎調節が必要である。子供を生む不安から子供をもつよろこびにしなければならない。

母体保護のため、人工妊娠中絶受胎調節を行う。

子供の健全育成、貧困からの脱却など強調された。

……

昼食時は映画（人工妊娠中絶の障害）を上映、人工妊娠中絶の恐ろしさをより認識しました。

午後は稲田シカエ氏から体験発表があり、全体討議にうつり「家族計画の課題と現実」をテーマとして、産婦人科医立場から広瀬一郎氏、伊方町に於ける母子衛生の立場から栗田龍彦氏、保健所の立場から池本ヨシミ氏、伊方町に於ける家族計画の現状中田ユキ子氏、婦人会の立場から武田真子氏が、それぞれの立場から意見が発表さら活発な討議が交されました。

町税、保険税の滞納をなくしよう

九月十五日老人の日

みんなで明るい老後を

わが国の老令人口は年々に増加して、近い将来に一千万人を越えようとしているが、それに伴って老人問題が深刻化してきた。

たとへば、老人世帯の六〇%までが独居生活であること。就職が困難であって、したがって収入が乏しいこと。生活保護を受ける老人世帯が年々増加していること。老人の自殺が多く、自殺率は世界第二位を占めていることなどである。

人間はだれでも老人になる。老後の生活を明るく、豊かにすることは、としよりばかりでなく、すべての人の希望である。みんながこぞって老後の健康と福祉をたかめるため協力しようというのが「としよりの福祉週間」（十五日から二十一日）のねらいである。目標は

①老人と若い人とが家庭、職場、地域社会で話あい、お互いの立場を理解し尊重しあって融合することに努めよう。

②社会は老人に適するしごとを開拓しよう。

老人も自から進んでその能力を発揮し、社会に貢献するよう努めよう。

③もう一度老後の生活設計を考えよう。所得や医療などの生活保障を高めることを推進しよう。

④健康を高め、いつまでも若く、時代感覚を身につけて「話せる老人」になるよう努めよう。

第二回ポンプ操法

◇競技大会開く◇

第八分団が連続優勝

伊方町消防団では実戦に即応する規律ある消防技術を練磨して、団体行動を敏活適正にするため、昨年にひきつづき第二回目のポンプ操法競技大会を八月十八日伊方中学校々庭で開催しました。

自動車ポンプ、可搬ポンプと十一ケ分団が出場参加し、日頃の訓練状況を発揮し盛大でした。

大会は審査員をもうけ厳正な採点の結果、第八分団（岡野隆男分団長）が昨年につづき連続優勝をとげました。又第二位も昨年同様第十四分団（分団長二宮勲分団長）でした。

優勝 第八 分団（川永田）
二位 第十四分団（東）
三位 第六 分団（小中浦）

国民年金

だんだん有利になった

国民年金もたびたびの改正で有利になってきました。

福祉年金については本人の所得制限が緩和いままでは年金のもらえる公的年金と戦争関連の公務上の理由による公的年金については、七万円未満のものは七万円とその公的年金との差額を、福祉年金の額の限度でもらえます。例えばことしの十月から兵の階級で六万二千八百拾円の恩給がもらえると思いますが、そうすると七万円との差額七千百九拾円が福祉年金としてもらえるようになります。また一人の兵隊の公務扶助料を同順位の両親がもらっている場合は一万二千円の福祉年金がもらえます。

この改正は十月分から実施されますので、該当される方は年金係に申し出てください。

保険料の免除者にも国庫負担がつく（きよ出制）

いままでは保険料を免除されている期間は年金をもらう時の計算の基礎にはならなかったのが、この免除期間についても一年につき三百五拾円で計算した年金額がもらえるようになりました。

また旧軍人などの公務扶助料や増加恩給、遺族援護法による遺族年金など戦争関連の公務上の理由による公的年金については、七万円未満のものは七万円とその公的年金との差額を、福祉年金の額の限度でもらえます。例えばことしの十月から兵の階級で六万二千八百拾円の恩給がもらえると思いますが、そうすると七万円との差額七千百九拾円が福祉年金としてもらえるようになります。また一人の兵隊の公務扶助料を同順位の両親がもらっている場合は一万二千円の福祉年金がもらえます。

この改正は十月分から実施されますので、該当される方は年金係に申し出てください。

福祉年金と公的年金の併給

今まで年金をもらえる本人が、福祉年金の額より多い恩給などを受けていると福祉年金はもらえませんでした。これが、その公的年金の額が二万四千円未満であると二万四千円とその公的年金の額との差額がもらえるようになりました。

市外通話料金が変わります

九月三十日から全国一斉に

電々公社では、これまでの電話料金制度をきたる九月三十日午前〇時から、全国一斉に改正することとなりました。

この新しい電話料金制度は、主として市外通話料の手直しを行なうもので、いままでの三分ごと（一通話ごと）の料金計算方法に対し、次のような点が改正されます。

◇交換手のつなぐ通話は三分一分制

第一の改正点は、交換手のつなぐ市外通話は、最初の三分を基本として、あとは一分ごとに、その三分の一の料金が加算されることになり、今までのように四分でも五分でも二通話の料金がかかるという、大まかな計算方法にくらべたいへん合理的になるわけです。

◇ポックス公衆電話

ポックス公衆電話は三分三分制どおり「三分ごとの料金計算」です。これは硬貨投入の関係から料金が割高になるおそれがあり、また三分をこえる一分ごとに料金を投入せねばならぬことになって、利用者にとっても手数がかかりますので、これまでどおり三分、三分制としました。

このほか自動式電話に

◇ダイヤル市外通話は七円計算制

◇一分七円均一の準市内通話制度

が設けられました。だいたい以上のとおりですが、ご不審の点は伊方郵便局へお尋ねください。

伝統!! 酒造講習

第四十八回目を開催

近代的な酒造技術の向上と、優秀な酒造りのために年年実施されている第四十八回目の酒造講習会が、高松国税局、工業試験場より講師を招き八月二十日から四日間伊方小学校で開催されました。

講習はA組社氏と役人、B組は蔵人、C組は初心者とそれぞれのグループに分れ、総勢一五〇名があつさもそこのけの四日間を受講しました。

伊方社氏の酒造技術は高く評価されていますが、講習をかさねることに、いよいよ充実した技術を発揮することが期待されます。

尚講習会終了後、学術成績優秀な次の三氏が、西宇和酒造講習会長より表彰状を授与されました。

梶田忠義（湊浦）
中田幹夫（湊浦）
梶谷幸三郎（湊浦）

一行政体に一農業団体で

農業団体統合を研究

新農事業を完了し、愈々大型の農業構造改善事業の段階にいった現在、農業の転換期と、曲り角の表現を通り越し、所得倍増に逆行するかのように、農村、農業は益々その比重を失ってこれからの農業に凝惑をもち自らの位置づけに不安を感じているように思はれる。

町ではこのような曲り角をどう打開するか、農業構造改善事業推進の前提となる農業団体の再編成をスピード化すべきであるとの考えのもとに八月十七日農業団体統合研修会を開催しました。

当日は農協理事、青果役員、農業委員、農協青壮年部、農協婦人部の幹部、議会産業委員など四四名が参集、統合問題について話し合った。

統合は一町政体に一農業団体という基本線にたってこの会を契機に今後研究を重ね具体的な統合問題の話合いをすすめることになりました。

又当日は県農協中央会経営監査部長、寺尾亨氏の「農業問題をめぐる」と題して講演がありました。

9月15日現在で 基本選挙人名簿をつくります

選挙人名簿をつくります。

◇

九月十五日から区長さんが、全町にわたり各戸別にお伺いして実調査をいたします。

調査もれのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

選挙人名簿に名前がのっていないと、たとえ選挙権のある人でも選挙の当日投票することができなくなりますから注意ください。

◇

名簿に登録される人は、昭和十七年十二月二十一日以前に生れ、ことしの六月十五日以前から伊方町に住所を定めた日本国民です。ことしも九月十五日現在で有権者の皆さんを登録する基本選挙人名簿をつくります。

◇

九月十五日から区長さんが、全町にわたり各戸別にお伺いして実調査をいたします。

調査もれのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

らえるようになりました。

この改正は五月分から実施されますが、三十六年四月以後加入して免除されていた人についても、さかのぼって適用されます。

まだ加入届を出していない人は

だんだん被保険者に有利な改正がなされています。まだ加入していない人、満二十才に達した人で他の年金制度に入っていない人はすぐに加入してください。

台風襲来時の注意

台風が接近している場合は台風情報によく注意して新聞やラジオの一回だけの予報で早のみこみすることなく、常に新しい情報によって進路やスピードの変化を知ることが必要である。台風時には各家庭でも事前に家のまわりを点検して、配電線や引き込み線の接触による災害を起こさぬよう、補修の必要があればあらかじめ電力会社等に連絡しておく必要がある。いよいよ台風シーズンになる。過去の台風では相当な損害をうけている。

このような台風の被害を最少限に食い止めるためには、事前の準備はもちろん大切であるが、来襲してからも次のような注意を忘らないこと。

①風で家がきしんだりする場合は倒壊するおそれがあるから適当な場所にすぐ避難すること。

②かわらやトタンがはがれた場合屋根に上がって修理することは危険である。必ず風がおさまってから修理するようにする。

③不用不急の外出をしないこと。やむを得ない外出のときは、必ず帽子をかぶり上着をきちっとつけるようにする。

④こどもの行動に注意すること。浸水や河川の出水があるが、こどもは珍しがって見物に出かけたり、風雨が強いため川に転落したり溺所にはまり込んでできる（現）死するなどの事故もある。

⑤断線に注意すること、電線がたれ下がっているときは、素手でさわると感電死することもある。断線を発見したときは、なわ張りその他の危険表示をしたうえで、もよりの電力会社か交番へ届けること。

⑥堤防の決壊やがけくずれなど、人の生命や身体に危険が迫っているときは、同じく警察へ連絡すること。

九月農作業 歴と技術

一、果樹（柑橘）

①接木、苗木の考察、成樹の腹接（高接更新）成樹の根接（樹勢回復）

②苗土石灰を当たり五―三十貫を温州夏柑、雑柑類へ施用、苦土欠乏になり易い早生温州に特に必要。

③夏柑の初秋肥は粗合配合を反当り四袋―四袋半を施こす。

④ガスシは早生の場合は九月中に終ること。

⑤温州蜜柑の着色剤の撒布は第一回は採取四十五日前に第二回は採取の二十日前にそれぞれコロナ四〇〇倍を撒布。

⑥八月作業に続くものにサビダニ防除、幼樹のニコチン、枯枝の剪除を行う。

⑦台風予防として、(1)夏柑若木は秋の直に起こす。(2)夏柑若木は秋の潰瘍病が発生するから三―二式（八斗式少石灰）ボルドーの撒布。(3)潮風害を受けた時は一時も早く清水で洗い落とす。

二、水　稲

①落水が早過ぎると米の充実が悪く死米が増えるから出穂後二十五日―三十日が適期である。

③穂肥イモチ防除の二回目は出穂後七日―十日後セレサン石灰又はリオゲンを反当三キロ撒布。

③早期直後の白葉枯病にはセレサン又はリオゲンを撒布ウンカにはBHC三%を撒布する。

④洪の早植水稲は利糖千倍液をしていなかったため前期病斑（不出穂）の被害が激甚です。明春は規種消毒を忘れない様に。

三、野　菜

一、九月播き球類と品種

①かんらん（中野草生、黄葉サクセッション）②ほうれんそう九月中旬まき（次郎丸、黄葉、豊葉）③ちしゃ（レタス）④はなやさい（増田中生、房州）⑤きゃうり（青節成）⑥蕪菁豆（ウスイ下旬―十月上旬）⑦大根類秋大根（宮重、阿波晩生）冬大根（大蔵、三浦、晩生、聖護院）春大根（彩福、二年子、時無）⑧たまねぎ春とたまねぎ（白球早生、愛知黄早生、泉州中生）貯蔵たまねぎ（泉州晩生、淡路中中高）⑨結球白菜は長岡交配の（大関又は清彩）平塚一号は中、下旬まき。

二、秋野菜の病虫害の防除

(1)病害の防除は石灰硫黄と酸性土壌を直し又、野菜類は剤に弱いから二―四式八斗式過石灰ボルドーを撒布し剤に強いキャベツは六―六式（四斗式等量）六―三式（六斗式）（四斗式石灰半量）が良が安全なのはダイセン八〇―十二匁水一斗が良い

(2)害虫駆除方法　①大根シンクイ虫はDDT二〇%乳剤四〇〇倍②大根キスジノミ虫（風雨病にかかる）は発芽後DDT乳剤八〇〇倍又エンドリン乳剤八〇〇倍③野菜類のヨトウ虫には被害初期に亜酸鉛三〇〇倍又DDT乳剤四〇〇倍④アオ虫、ゾウ虫、カメ虫は被害初期にエンドリン乳剤四〇〇倍⑤大豆ヒメハ虫はBHC五%粉剤⑥豆類直後被害甚しい時は播き直す。

四、畜　産

①鶏の鶏舎は台風に備へ畜舎の補強と排水工作する。

②自給飼料の牛乳計画

品種名　播　種　期　反当種量

レンゲ　九月―十月上旬　二、五キロ

エン麦　十一月上中旬　五、〇

ザード　九月下旬　一、五

③鶏の換羽管理と点燈

二年鶏以上は九月上旬から十二月に日中時間に点燈時間を加えて十三時間が基準として点燈し五坪当り四〇ワット一個が理想

④農協の販売機構の整備により駄鶏を有利に共販することになりましたので充分利用されること

作業順序は所得比重の作物被害比重の重きに従って所断して平凡な事を確実に実行すること。技術を良く知るには良く行うことである。天災をかへり見ず、技術をかへり見ず唯黙々として働くのみでは一家の所得の向上は困難である。英国の諺に「徹しく働くよりむしろ方針を正しくせよ」と云っている。又家中がカンペンせよの消極生活から脱して所得増加の町内先進部落を見習い徹しい意欲と方策を吸り上ること。

伊方駐在所技師　酒井　勇

職場訪問から帰って

町見中学校長　城岡茂正

卒業後就職していく子供達が、それぞれの職場でどのように働らいているだろうか。この目で見、はげまし慰め、そして又新しく卒業して行く子供達に古りよい職場を開拓していかなければならないと、大きな希望を胸に抱いて、今年も又八月一日から十二日迄、係の藤村教諭と共に九町を立ったのは炎熱の八月一日の午後であった。

高浜港で郡内中学校職場訪問の人達と合流、十一名の者が「にしきた丸」の船室に落ちついたのは午後八時頃であったろうか。夏休みを利用してそれぞれの目的をもって旅する人は多く、船中はひれんばかりであった。同行の人達はそれぞれに名簿を出したり地図をひろげて明日からの訪問順序などを調べるのに余念がない。しかし職場訪問のベテランの中には週刊誌をめくって気楽に構えている人もいた。

暑苦しいので甲板に出て見ると、そこには涼を求める人達がおびたゞしく、暗黒の海上に流れて行く漁火を、又遠方陸地と思われるあたりに輝く火炎を眺めつゝ、思い思いの話に打ち興じている姿も見受けられた。

二日早朝岸上陸、名古屋では一行二十一名になった。

従来は既訪問者を主として御つれしていたが、今回は郡下各同視察をする四所もあった関係上、名古屋市滝、一宮、尾西、羽島、滋賀県大津、瀬田町に大阪市内、豊中、岸和田、寝屋川市から神戸、西脇、鶴野、姫路、岡山、尼崎の各市に本年卒業生約五十名と、それぞれの人達五十名に会い、親しく職場で働らいている姿を見、卒業生の方々と話し、又本人と直接、今日までの苦楽をきく時の嬉つのを忘れる程であった。特に大阪では大同布帛（岡本七郎氏、徳田寛六氏）で四十二名が、寝屋川市の日本プレス（宮谷正氏）では八名が、そして神戸御所市市場上田青果（上田要氏）では七名が働り且つ列席していたゞき、郷土の昨今の様子、特に中学校体育館建築によせられた各位の御厚情を書し、学校郷土の近況を話し、又職場の様子や今日までの苦しみ喜びから、後輩（在校生）たちへ望む言葉など、有意義かつ和やかな時間を持つことができた。

大同布帛工場玄関前で町中卒業生（左から二人目渡辺喜六氏）

有の集会の為色々と御厚情を賜わった四氏には改めて厚く御礼を申し上げます。又各会社では車の手配等をしていたゞき、その他色々御便宜をはかって下さったことが予期以上の成績を収めることができたことを併せて深謝して居ります。

とにかく炎暑の連日であったが五ケ月目に会う子供達の元気な職場人としての姿を目の前に眺め、テーブルを囲んで話していると、それまでのつかれも一時にフッとんでしまう気持であったし、子供達も大そう喜こんでくれた。私達教師の喜びは、楽しみはこうした子供達のスクスクと成長する姿を見るところに求められ、しみじみと生き甲斐を感じるのである。彼等の健康と、たゆまない努力を心から願い、十一日夜宇野港で連絡船に乗り中国地方を後にした。帰りの列車はお盆帰り客で大阪雑踏員の制止にもかゝわらず窓から跳び乗りなどいやな旅の印象が強く残り、終戦後の再現を思わせられた。が、八幡駅で下車三時行きのバスに乗ったらとゲッタリして一時につかれが出たようだった。

今回の訪問で感じた点をあげると

○本校卒業生が殆ど皆真面目によく勤めていることで、中には非常に優秀であると、社長その他責任ある立場の方からほめられたとは何よりも嬉しかった。

○悪くなっていた言葉遣いは昨年より大分よかった。

○採用時の条件と食いちがっているのが一、二あったことは遺憾。今後十分研究しそこを楽たゞ込ようとすることが大切。

○各会社の寮及び施設が非常によくなっている点驚くばかり。

○職を通じて人間教育をして行くという真剣な考えでやっている。

○就職先（本校卒業生はない）テレビ、ステレオなどを購入して余暇を楽しんでいる者もある。はでにやれば幾ら給料が上っても追付かない。

○訪問した範囲では姿形の卒業生も是非送ってほしいとの要望が強くあったが、それにしてもやはり向学心のある子を、まじめな子を、との意向は昔と同じである。紙面がないので意を尽すことができなかったことをお詫びする。

明るい一家

人

婚　姻

（七月二十日～八月十九日）

出　生

（七月二十日～八月十九日）

死　亡

（七月二十日～八月十九日）

9月の広報かしおり

九月の空模様は、晩春、台風とことができます。小さくなりすぎて、もう着せあてもないけれど捨てるのは惜しいというスボンやシャツなどは、保育園へあげたらいかが。最近は、どの場所にも保育施設がありますし、子供がもした時の着せかえ用の準備として喜ばれることでしょう。

夏の育広、カヤなどの洗たく法があちこちの記事にみられます。しかし、こういうものには取り扱い方のコツがあって、ちょっと失敗したなと思うと、もう形がくずれて台なしになってしまいます。「ちちはちち屋へ」――（物事にはそれぞれの専門家があるということ）のことわざ通り、信用のおける本職の洗たく屋にまかせた方が無難です。

クリーニング代もはかになりませんが、新品同様になりますからかえって得かも知れません。

九月の空模様は、晩春、台風とことができます。小さくなりすぎて、もう着せあてもないけれど捨てるのは惜しいというスボンやシャツなどは、保育園へあげたらいかが。最近は、どの場所にも保育施設がありますし、子供がもした時の着せかえ用の準備として喜ばれることでしょう。

夏の育広、カヤなどの洗たく法があちこちの記事にみられます。しかし、こういうものには取り扱い方のコツがあって、ちょっと失敗したなと思うと、もう形がくずれて台なしになってしまいます。「ちちはちち屋へ」――（物事にはそれぞれの専門家があるということ）のことわざ通り、信用のおける本職の洗たく屋にまかせた方が無難です。

クリーニング代もはかになりませんが、新品同様になりますからかえって得かも知れません。